

会 議 録

会 議 名	令和6年度 嵐山町総合戦略検証委員会					
開 催 日 時	令和6年11月26日（火）	開 会		14時00分		
		閉 会		16時00分		
開 催 場 所	嵐山町役場 204・205会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員紹介 5 議 題 （1）会長及び副会長の選任について （2）会議録の署名人の任命について （3）嵐山町総合戦略の検証について （4）その他 6 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開		傍聴者数		0人	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	嶋田 淨	出	委 員	飛田 聡保	出
	副会長	高坂 英夫	欠	委 員	牛久保 奈々子	欠
	委 員	杉田 哲	出	委 員	奥田 貴哉	出
	委 員	米持 裕也	出	委 員	佐藤 和行	出
	委 員	持田 知子	出	委 員	平野 早恵	欠
	委 員	谷口 直樹	出	委 員	安藤 淳之介	出
	委 員	小山田 建太	出	委 員	笠谷 芳子	出
	委 員	田中 恵子	出	委 員	関根 盛敏	出
	委 員	船戸 美津子	出	委 員	武城 文明	欠
	委 員	金子 和生	出			
事 務 局	地域支援課長 安藤 浩敬					
	地域支援課副課長 片岡 範行			地域支援課主査 村田 聡司		

次 第	顛 末（要点筆記）
1 開 会	片岡地域支援副課長
2 委嘱状交付	机上交付
3 あいさつ	安藤地域支援課長
4 委員紹介	・各委員より自己紹介を行った。
5 議 題	（１） 会長及び副会長の選任について ・嵐山町総合戦略検証委員会設置要綱第５条第１項に基づき、互選とするが、意見なし。 ・過去の例に倣い、区長会選出の方に会長、商工会選出の方に副会長を依頼する。 会長：嶋田委員 副会長：高坂委員 （２） 会議録の署名人の任命について ・嵐山町審議会等の会議の公開に関する要綱第９条第１項に基づき、会長による指名。会長より事務局案を求める。 ・過去の例に倣い、委員名簿順の上の方から２名を選出。 署名人：杉田委員、米持委員 （３） 嵐山町総合戦略の検証について ・新規の委員もいるため、事務局より総合戦略の概要及び検証結果の見方について説明。その後、各章の基本目標ごとに KPI と効果や課題などについて説明する。 ○事前質問について紹介する。 別紙参照 【質疑・意見】 （安藤委員） 嵐山町は小さい自治体で、体力（財政）的にも厳しい。理想としては、全部の事業を行うことが良いと思われるが、嵐山町の体力を考えても、１つ２つに絞って、注力したほうが良いのではないかと。 （事務局） 現在の総合振興計画、総合戦略は町内の小中学校５校が存続するという

前提で作られている。来年度、総合振興計画の中間見直し及び総合戦略の策定と学校再編の時期が一致した。

学校建設に要する費用を念頭に、事業を検討していくこととなる。

(杉田委員)

・ラベンダー園の土地については、次の 10 年も継続して借りる予定である。

・今年の夏にひまわり畑を作っていたが、暑すぎて人が全くいなかった。ラベンダーは年間で 17 日しか稼働しておらず、また、水がたまる場所にイベント会場を作ったため、足元が悪すぎた。季節を考えて、人が来れるように花やイベントを検討したほうが良い。

・直売所も高齢化が進み、生産者が年々減っている。若い新規就農者は、役員をやりたいがらず、逃げ回っている。組合長もイベントに参加する気がないため、嵐山まつりにもほとんど品物がなく、先日の紅葉まつりにいたっては、参加すらしていない。

紅葉を楽しんで、帰りに農産物でも購入して帰ろうという人に対して、品物が無い。直売所の在り方をもう少し考える必要がある。

嵐山の直売所の売り上げは、年間 1 億 6 千万程度。川島や吉見は年間 6 億程度。のらぼう菜も下火となり、新しいものを考えないといけない。

・農業委員会で毎月農地パトロールをしている。高齢化で耕作放棄地が増えつつある。行政の方で後押しをして、草刈り、耕運をするよう働きかけるか、出来れば NPO や酪農家に依頼させないといけない。

・最初に戻るが、ラベンダー園は春・秋に人を集められるようにしないといけない。

(事務局)

ラベンダーについては、議会でも他の花を植えた方が良い、という話が出ている。新しい花をやることは良いことだが、誰がやるのかという話になってしまう。観光協会がやるとなると、費用が全て自己負担となってしまう。そもそも、観光協会は農業をやるところではない。ラベンダー園は農地であるので、本来であれば農業部門がリーダーシップを発揮すべきと考えます。

(杉田委員)

年間 17 日間しか稼働しないラベンダー園のために、らんざん営農が年間管理をしている。その費用を捻出する方法を検討しないといけない。そのため、新しい花という話をした。観光協会に丸投げも気の毒なので、町が農政課に話をしないといけない。

そもそもラベンダー園の土地は、地下水が流れておりラベンダーに向かない土地。田んぼと麦の二毛作の方が良い。

(事務局)

新しい花を植えないと、という人はいるが、やろうというリーダーがい

ない。リーダーは農業部門のはず。そのためにも、農業委員会が引っ張って行っていただきたい。お金に関しては、町の補助金を充てる考えもある。作物を作るところからは難しい。

(杉田委員)

農業委員会では、3年に一回研修がある。群馬県の中之条ガーデンズに行き、やり方を聞いてきた。足利フラワーパークやはままつフラワーパークといった売上が下がった施設に、とある女性樹医が入り、年間100万人を超える入場者が来る施設に変えた。5年ほど前から、その樹医が中之条ガーデンズに入り、指導をしているとのこと。中之条ガーデンズには、4人のプロが入っている。コンサルタント料は低額とのこと。やはり、プロのガーデナー、樹医や園芸家が入らないと難しい。農業委員会にやれと言っても、花は素人だから難しい。農業委員会も今後検討はするが、まともな人寄せの施設を作るには、プロが入らないと難しい。

(事務局)

引っ張っていく人が現れて動き出したら、そのまま動いていく。是非お力添えをいただきたい。

(安藤委員)

のりす株式会社という農産物加工品等を行っている会社の方と会った時に、嵐山町でラベンダーをやるという話をしたら、あの辺は、花は無理だと言われた。キウイ等の食べるものの方が良いと言われた。花でなくてはいけないのか。

(杉田委員)

果樹なら問題ない。一級農地なので、施設等の建設は無理。

(嶋田会長)

転用はできないのか。

(杉田委員)

国から多額の補助金をいただいた一級農地なので、できない。

(事務局)

ラベンダーにこだわる必要はない。あそこは、観光農業で稼ぐことを目標に始まった。キウイ等でも問題ない。川も近く、掘れば地下水もすぐに出るので、水を使う作物にはとても良い場所である。

(杉田委員)

玉原、富良野に視察に行った人たちは、どちらの地域の人からも、やめた方が良いと言われた。それを押し切って事業を始めた。鎌形の説明会でも、四季の花を植えようと何度も提言したが受け入れられなかった。やはり、水を必要とする花なり、果樹なりでないと難しい。

ひたち海浜公園は春にネモフィラ。時期が終わったら取り除いて、秋にコキアを咲かせている。それを繰り返している。国がやっている公園でプロも入っているので綺麗に咲かせている。

嵐山は素人集団でやっているのもので難しい。ただ、水に合う作物を選択し、今後検討していかななくてはいけない。

(嶋田会長)

千年の苑を謳っているのもので、コンサルタントを入れ、農業委員会、役場、観光協会が力を合わせて残していけないといけない。

(米持委員)

肉の根岸からさいしんの通りで道路の拡張をしているが、さいしん向かいの家のところで計画が止まってしまっているのか。

(事務局)

あとは用地買収だけかと思われる。

(米持委員)

町は把握していないということでしょうか。

(事務局)

県の事業ですので把握はしていない。用地買収をしているという話は聞いている。

(米持委員)

停車場線の空き家に、セイメイファームとコーヒーショップが入った。他にも空き家等で入れる店舗があるのか。

(事務局)

あと1店舗位はある。

(米持委員)

その店舗は募集中か。どの様に応募すれば良いのか。

(事務局)

企業支援課なりに相談をしていただき、できる範囲で対応ということになると思われる。

空き家バンクは住宅だが、空き店舗バンクというのはあまりなく、さいしんさんの方が詳しいかもしれない。どの様な流れで開業に向かうのでしょうか。

(金子委員)

まずは町や商工会に相談へ行く、という流れが多いのではないかと。金融機関は、その後の開業資金の話になる。また、商工会や税理士の方から、起業したい方がいるという話をいただく場合もある。

(関根委員)

事前提出の意見の「2. 人の流れをつくる」の中に、溪谷、大平山への積極的なPR、ハイカーなど訪れる方々への安心して休める場所つくりとある。

私も走ったり、自転車に乗ったりする。嵐山から小川に小倉城の場所から走っていけるコースがある。そこに来るような方は、武蔵嵐山駅で降りて小川駅に行き、小川で食事なりをして帰っていく。なぜなら、嵐山

町に飲食店がないため。駅前に駅前食堂はありますが、土日はやっていない。町にお金が落ちない人の流れになっている。このあたり、何か検討していないのか。

駅前は町の顔である。予算的に難しいのだろうが、出来れば駅前に大量に予算を投入して、立ち退きをしていただき、両サイドに飲食店を入れた方が良く。ドラッグストアができたが、地元の人が行くだけで観光には寄与しない。駅前にランステーションを作るだけでも良いと思う。着替えができて、シャワーを浴びれて、コーヒー、軽食を出すだけで、人の流れは大きく変わる。そういう小さなことから始めると、ハイカー等はお金を落としていく。嵐山駅をゴールにしてもらえば、嵐なびでお土産も買って帰ってもらえる。

また、駅前にお酒を飲める場所がない。小川にはクラフトビールもあり、最後一杯飲んで帰るためのゴールにもなってしまう。

ラベンダーではなく、土地に合えばホップ畑にして、クラフトビール会社を誘致して、駅前で出すといったことをすると嵐山がゴールになると思われる。

(杉田委員)

現在、太陽グリーンエナジーさんがブドウ栽培を始め、ワイン販売も始めていますよね。

(関根委員)

しかし、駅前食堂で提供していないのでは。

(谷口委員)

駅前食堂でも出しているが、今年出した分はまだ本数が少なく、目立っていない。来年以降は、本数も増えていく。ワインは嵐山レッドという商標登録をしている。今後、埼玉県産のいちご栽培も始める。地域の名産品として育っていけばと考えている。

(田中委員)

・最初、安藤委員が事業を絞ってという話をされた。水辺 de アクティビティが戦略の柱となって、町の特色あるものとして打ち出していければ良い。人の流れを考えるうえで、関根委員が仰ったように、食が一緒にないといけない。

この場にいらっしゃる方々は、嵐山町の核となるような方ばかり。そういった方が、こういうことが出来るというように案をだしていただければと思う。

・教育に関して、嵐山町は健康いきいき課や福祉課が専門の方を配置して、幼稚園や小中学校に派遣していただき、保護者もとても頼りにしている。子どもを育てるという視点を持っていただけている。

・ラベンダーハンドソープを全国各地の友人に送ったところ、大好評であった。ラベルに嵐山町と入っている。また、色が紫色で嵐山のイメー

ジととっても合っており、嵐山から他所へ移った方も嵐山を思い出すと喜んでいました。

(事務局)

ラベンダーハンドソープは、杉田委員の言うように、プロが作ったもの。やはりプロが入ると違う。

(飛田委員)

先ほど、生産者組合の若者が役員から逃げ回るというお話がありましたが、最近の若者は組織活動に敏感というか、役員から逃げ回る人はたしかに多い。しかし、生産者組合や若者に限らず役から逃げ回る人は多い。生産者組合に入ると役が回ってくるかもしれないといって、個人でネット販売をするような新規就農者に、生産者組合に入るとメリットがあるということを感じていただくようにしなくてはいけない。

組合長についても、農協も比企管内で人事異動があるため、嵐山直売所配属になったから、嵐山の地域振興のために尽力しようとなるかと言われると難しい。出来れば町の方でも、直売所のメリットや活性化について考えていただけるとありがたい。

以前、B&Gの南側で芋ほりのイベントをしていた。直売所の南の田んぼが耕作放棄地のようになっている。そこで刈り取りや摘み取りイベントを立ち上げれば、直売所の売り上げも変わると思う。

ラベンダー園は、向かいにバーベキュー場や嵐山溪谷があり、少し離れて個人経営のイチゴ、春先には桜があるが、点になってしまっている。上手く繋げて、直売所とタイアップできればと考えている。

(事務局)

ネットで販売している若い就農者がいるのか。

(杉田委員)

- ・います。私もインスタグラムを毎日更新して4年になりますが、東京からハツ頭を売ってほしい、名古屋から味噌売ってほしいと連絡がくる。

- ・嵐山町は崖や大きな川もなく、安全に暮らせる町。とにかく災害が少ない。そういったところをPRしてほしい。

- ・バン格拉ディッシュから来られ、上智大学等6校くらいでハラル料理を提供している方がいる。その方は、直売所で残った野菜を半額ですべて買い取ってくれる。また、田んぼも借り始めた。リタイヤした人は農業をしない。農業をしたい人を誘致するために、この地域は安全だとPRしていただきたい。

(自治体)

何ができるかは、検討しなくてはならないが、安全ということを少しずつ謳っていく事はできると思う。やれることは取り組んでいきたい。

(杉田委員)

嵐山町は、子育てがしやすい町。結婚しない人が多いので、結婚している人を誘致するしかない。マッチングアプリを利用しない方も多い。家庭を持っている人に、嵐山は安心な町だから住んでほしいと呼びかける必要がある。

（関根委員）

子育て世帯の誘致について、最後のチャンスは令和 11 年の学校統合だと思われる。そのタイミングに合わせて、県内でも有数の学校ができると PR を行う。

嵐山からだ、都内までも座って通勤できるため、そこまで苦ではない。都内から結婚して子供がいる人を呼び寄せるため、3 年間住民税は非課税等の優遇を行えばよい。

チマチマやっても何も改善せず、いずれ市町村合併で嵐山町が無くなるような事態になる。

家を建てたら 10 年間固定資産税非課税等の政策を行えば、必ず人は来る。

（安藤委員）

子どもに特化した行政の動きをして良いのではないかな。例えば、子ども達が安心して遊べるように、学校・公園・通学路は、絶対に雑草がない状態を維持する。

滑川町の PTA に聞いたが、滑川は草刈面積が広大で、どれほど企業等が手伝っても全然間に合わない。子供たちの身長が 1.5 倍位までススキ等が伸びてしまう。誰がいるかわからない等の理由で、子供たちが通りたがらない。そのような、大人でないとやれないところをやってあげればよい。子供を大事にしていることがわかれば、今いる子供たちも将来出ていかず、嵐山で子育てしてくれる。人口人口というが、人口よりも出生率の方が重要である。町の人が、どれだけ残って嵐山で子供を産み育ててくれるかが大事である。10 年後 20 年後を見据えて事業をしていただきたい。

（杉田委員）

空き家も多くある。朽ちる前に何とか行政が空き家バンクで、好きにリノベーションして良いと PR をすれば、若い世代が来ると思う。

（飛田委員）

給食費及び高校生までの医療費が無料は大きい。農協の職員も月の輪にいる人が多い。

（佐藤委員）

「Emo-Town.Pro#らんざん」プロジェクトにおいて、エリアプロデューサーを発掘し、空き家、空き店舗を利用して民間主導でイベント開催等により、賑わいを創出するとある。

10 年ほど前に町外から杉山に越してきたが、地区に、若く軸となるよ

うな人物がいない。駅前ならできるのかもしれないが、それ以外の地域では、どのようにエリアプロデューサーのように大きい事業をできる人を探すのか。

(事務局)

コンパクトな町づくりを目標に、市街化区域のみでエリアプロモーション事業を実施しております。市街化調整区域のエリアプロモーションというものは、現在実施に至っておりません。

(小山田委員)

最近、都内等においても様々な体験をするために、外出する家庭が多い。理由として、教育の選抜が学力よりも体験や人間性が重視されている。意識の高い家庭が積極的にキャンプ等に出かけている。

秩父市や小川町のグランピングやキャンプといったわかりやすいものがある。嵐山町には、わかりやすいものがない。先ほど、真夏のひまわり畑が暑すぎて機能しなかったとお話があったが、そういう意味では、ポテンシャルを秘めた町だと感じました。また、グランピングやキャンプでなくとも、何かマネタイズできるような要素があるのではと感じました。

(関根委員)

キャンプ場は、学校橋河原のところにあります。しかし、ここ数年、夏場はテントの中がサウナのようになってしまい夜眠れない。夏場もキャンプしている方は大勢いますが、今ぐらいの時期が丁度よい。

(小山田委員)

親子で体験をしに、デイキャンプや登山の需要が高まっている。

(関根委員)

川も山もあり、釣りも昆虫採集もできる良い環境である。

(安藤委員)

最近、人気のある道の駅も体験型が多い。川場田園プラザのように。

(持田委員)

・ひまわり畑については、来年も検討している。ひまわりについては、播種の時期をずらし、秋口前位の涼しくなる時期に見られるようにしないといけないと考えている。

ラベンダーについては、ドライフラワーにもできる千日紅、半年ほど鑑賞できる百日草、花束作成体験もできるスターチス、また、カモミールやコキアも試験的に播いてみようかと検討している。他にも、パンパスグラスの植栽を検討しています。

試験的にポピーを栽培していたが、ケシ科の花であり、今後種の入手が出来なくなる。ポピーの時期については、代わりにクリームソクローバーを植栽し、鑑賞していただこうと考えております。

観光協会も勉強会に参加はするが、素人集団であるため、プロを入れる

	必要はあるが、経営のことを考える必要もあるため、今後の課題とさせていただきます。 ・先日、あるネットニュースの記事で、埼玉県的女性が選ぶ永住したい町ランキングにおいて、嵐山町が2位に選出されていた。町職員のPRや観光協会のできる範囲でやってきたことの成果だと思う。(1位日高市、3位所沢市、4位川越市、5位さいたま市) 地域ブランド調査というものがある。よくテレビ等で放映される、埼玉県何位といったもの。こちらの自治体版もある。そちらに嵐山町も登録をしていただきたい。こういった点が評価されているか等、町の魅力度調査に繋がると思われる。 ・最後に報告で、11月23日、24日の「嵐山溪谷紅葉まつり」に8,000人の集客がありました。 (4) その他 ・報償費の支払いについて ・第3期嵐山町総合戦略策定委員及び第6次嵐山町総合振興計画審議会委員について
6 閉 会	嶋田会長
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和6年12月4日 署名委員 <u>米持 裕也</u> 令和6年12月13日 署名委員 <u>杉田 哲</u>	